



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL／0868-22-8255

～指定ごみ袋収入の使いみち～

収益金はごみ減量やリサイクルなどの経費に使っています

平成21年度の指定ごみ袋収入は約1億2,143万円でした。この収入から、必要経費（指定ごみ袋の製造費、取扱店手数料、配達などにかかる費用）を差し引いた収益金を、平成21年度の津山・加茂・阿波地域のごみ減量・リサイクルの費用に使ってています。主な内容は次のとおりで、市民のみなさんに直接、または間接的に還元しています。

ごみ有料化はどうして始まったの？？

指定ごみ袋による「ごみ処理の有料化」は、ごみ処理費用の一部を市民のみなさんに負担していただき、ごみ処理にはお金がかかる事を知つてもらい、ごみの減量や資源活用の必要性を理解していただくことを目的に実施しています。平成9年8月から津山地域で実施し、合併と共に加茂・阿波地域の指定ごみ袋を統一しています。

平成21年度指定ごみ袋収入

1億2,143万円

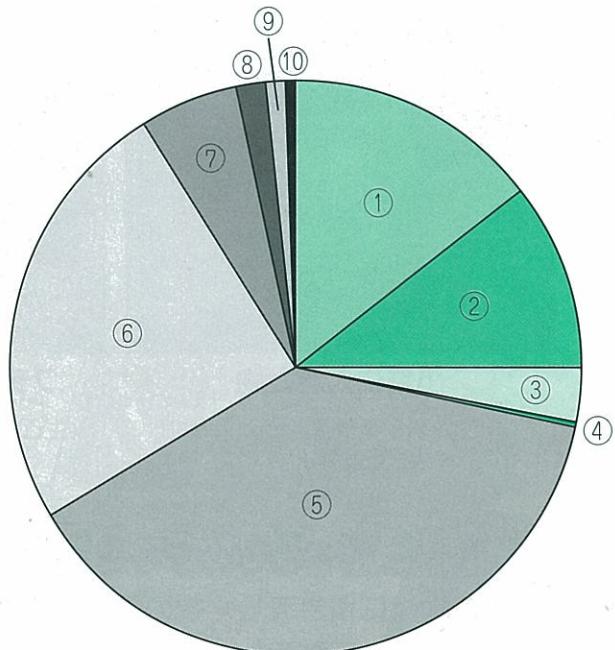
《内訳》

必要経費 3,434万円 28.3%

① ごみ袋の製造費	1,767万円	14.6%
② 取扱店手数料	1,271万円	10.5%
③ 配送関係費	373万円	3.0%
④ 事務費	23万円	0.2%

収益充当事業 8,709万円 71.7%

⑤ リサイクル関係費（※1）	4,646万円	38.3%
⑥ 報奨金（※2）	2,985万円	24.6%
⑦ くるくる運営経費	698万円	5.7%
⑧ 生ごみ処理機器補助金	196万円	1.6%
⑨ 環境啓発（ごみゼロ新聞など）	118万円	1.0%
⑩ 環境基本計画推進事業費	66万円	0.5%



※1 リサイクル関係費：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。

※2 報奨金：廃品回収や町内リサイクルに対する助成金です。